様式第4号（第6条関係）

不足額給付支給確認書 送付先変更届
（住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け）

不足額給付とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

支給市区町村 （令和7年度個人住民税の課税市区町村）
防府市長　様

市区町村
受付印

※本様式は、住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方などが使用するものです。
様式第1号（確認書）が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本様式を提出いただいた場合、防府市において給付要件に該当するか審査の上で、
記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

変更後の送付先を記入してください。

（フリガナ） 氏　名	本人との関係	生年月日	現 住 所
		明治・大正・昭和・平成 年　月　日	〒　－ 日中に連絡可能な電話番号　（　）

代理人が変更届を提出する場合は、下記の「代理人」欄に記入してください。

	（フリガナ） 代理人氏名	本人との関係	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
代理人			明治・大正・昭和・平成 年　月　日	〒　－ 日中に連絡可能な電話番号　（　）

上記の者を代理人と認め、 不足額給付支給確認書送付先変更届の提出を委任します。	本人氏名	署名

提出書類

☐ **『調整給付金（不足額給付分） 支給確認書　送付先変更届』**
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 変更後の送付先（本様式上部）
- ☐ 署名（本様式下部）

☐ **『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』**
※ 確認者の氏名・住所・生年月日を確認できる有効期限内の書類（**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）**）を裏面の**本人確認書類等貼付用紙に添付してください。**

☐ **（法定代理人が代理人として受給する場合）本人との関係が分かる書類**
①戸籍謄本 ②登記事項証明書 ③裁判所が決定した旨が確認できる書類のいずれか1点
※同一世帯の方が代理人の場合は不要です。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。（不備がある場合、確認書を送付できない場合があります。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和　　年　　月　　日　　提出者氏名

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人）確認書類①②の写し　貼り付け

①本人確認書類の写し
（成年後見人等が選任されている場合は、本人確認書類（成年後見人等分）の写しを貼り付け、登記事項証明書の写しを添付してください。）

② 代理人の本人確認書類の写し
（本人が確認または、受給をされる場合は、不要です。）
例）運転免許証，マイナンバーカード，健康保険証，
年金手帳，旅券，在留カード，特別永住者証明書等

※代理人による場合は、
本人と代理人両方の本人確認書類を添付してください。

1 必ず同封するもの

① 本人確認書類の写し

下記のいずれか1つの写し（「氏名」、「生年月日」、「住所」が記載されたもの）を必ず同封してください。

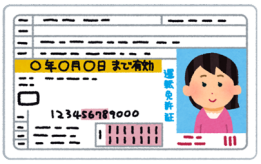

運転免許証
（有効期限内のもの）

健康保険証
（被扶養者の方は、ご自身が記載されたもの）

氏名・住所・生年月日を確認できる有効期限内の書類

（例）
- マイナンバーカード（表面のみ）
- 住民基本台帳カード
- パスポート
- 在留カード
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 特別永住者証明書

※本人確認書類をお送りいただく際のご注意
住所変更がある場合は、裏面や現住所が記載されたページの写しが必要です。
「個人番号」や「臓器提供意思」の欄がある場合は、無地の紙等で覆い隠してコピーしてください。

2 「代理人」欄　に記入したとき

以下の書類の写しを追加で同封してください。
（1）代理人の本人確認書類
（2）本人との関係が分かる書類
※同一世帯の方が代理人の場合は、（2）の提出は不要です。

「（2）本人との関係が分かる書類」一覧（法定代理人の場合）
①戸籍謄本　②登記事項証明書　③裁判所が決定した旨が確認できる書類のいずれか１点。

代理人の本人確認書類について
弁護士、司法書士等や法人が成年後見人等として職務上の法定代理人となっている場合には、以下の点にご注意ください。

「代理人の本人確認書類」の写しは、住所・氏名（法人の場合は法人登記簿に記載された代表者の住所・氏名）が「本人との関係が分かる書類」の記載と一致しているものを同封してください。（弁護士会会員証など）。

※その他の代理人となれる方の範囲及び必要な添付書類は、市ホームページをご確認いただくか、
防府市調整給付金室（☎0835-25-2981）へお問い合わせください。